

令和元年第 10 回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和元年 9 月 17 日 (火)

2. 場 所 浅口市中央公民館第 3 会議室

3. 開 会 午後 3 時 30 分

4. 閉 会 午後 5 時 00 分

5. 出席者 中野留美 佐藤賢次 中務美保子 藤澤弘幸 高戸崇

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	小山朋子	教育総務課長	難波勝敏
学校教育課長	村下徹	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	清水房恵	生涯学習課長	瀬良昌弘
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣		
教育総務課	垣内巧子 (事務局)		

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程 1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第 29 条により高戸委員を指名。

(了承)

日程 2 会期について

本日 9 月 17 日の 1 日会期

(承認)

日程 3 議案第 27 号 準要保護の認定について

(学校教育課長)

資料により説明。

※非公開

(承認)

- 日程 4 議案第 28 号 浅口市児童福祉法第 56 条の規定に基づく保育の利用に伴う費用の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について  
(こども未来課長)  
資料により説明。  
(承認)
- 日程 5 議案第 29 号 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について  
(こども未来課長)  
資料により説明。  
(承認)
- 日程 6 議案第 30 号 浅口市保育所等の利用に関する規則の一部を改正する規則について  
(こども未来課長)  
資料により説明。  
(承認)
- 日程 7 議案第 31 号 浅口市立保育所運営規程等の一部を改正する告示について  
(こども未来課長)  
資料により説明。  
(承認)
- 日程 8 議案第 32 号 浅口市立認定こども園一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について  
(こども未来課長)  
資料により説明。  
(承認)
- 日程 9 議案第 33 号 浅口市保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の利用調整に関する基準要綱の一部を改正する告示について  
(こども未来課長)

資料により説明。

(承認)

- 日程 10 議案第 34 号 浅口市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る  
補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示について  
(こども未来課長)  
資料により説明。

(承認)

- 日程 11 議案第 26 号 H31 年度浅口市市民体育祭金光大会実行委員  
会における不適切な発言の取り消し及びH31 年度浅口市市  
民体育祭金光大会実行委員会質疑応答(録)の不適切部分の  
削除、訂正を求めることに関する請願について(継続審議)  
(金光分室長)

名誉棄損にあたるかどうか弁護士に相談した結果を報告する。相談に当たっては、請願書や関係資料を事前送付し相談した。

「名誉棄損」は、「誰か」あるいは「団体」の名誉が棄損されたことにより発生するため、請願文に名誉棄損の対象として記述されている占見区と占見区役員等とそれぞれについて検討した。

まず、占見区については、名誉棄損の制度は、団体個人の別なく「周りの人間から見た評価を低下させるような場合」が対象となるというのが法律的な定義であり、全体的に見て、一般的にごく普通の注意と読み方とを基準として判断すべきとの見解を示された。

本件の質疑応答は、万が一占見地区が体育祭に不参加となった場合にどのような影響が生じるかを考察し、不参加となるかもしれない地区住民に対しどのような配慮を行うべきかを話し合う議論の従たる部分であり、その全体を一般人の注意と読み方からすれば、占見地区に対して配慮をするものであり、地区の社会的評価を低下させているものとみることはできないと考えることが相当であるとのことだった。

また、占見区役員等については、提出者が名誉棄損であると主張する部分は占見地区の具体的な役員等について言及

されておらず、本件記載が含まれる部分を全体としてみても、具体的な役員等に関する事実は適示しているものとは読めないため、占見地区役員等に対する名誉棄損にはあたらないことは明らかであるとのことだった。

弁護士に相談した結果、見解は以上です。

(教育委員)

名誉棄損について参考にできる情報、資料は、他にあるか。

(金光分室長)

「名誉毀損の法律実務」にも「名誉毀損とは、公然と事実の適示によって他人の社会的評価を低下させること」と定義されている。

(教育次長)

弁護士相談の結果を文書で頂いているので、先程の担当課長からの報告と重複する部分があるが読み上げる。

(教育委員)

法的な見解から、名誉棄損にはあたらないと思う。

(教育委員)

名誉棄損にはあたらないと思う。

(教育委員)

法的な実務書等から、名誉棄損にはあたらないと思う。

(教育委員)

弁護士の見解や専門文書から、名誉棄損にはあたらないと思う。

(教育委員)

名誉棄損以外のことについてはどうか。

(教育次長)

この記載については、名誉棄損にはあたらないという判断になると、削除・訂正等はおこなわないことになる。

(教育長)

請願の審議結果について（通知）案を作成するため、暫時の休憩とする。

※休憩

(教育次長)

請願の審議結果について（通知）案を読み上げる。

(不採択)

日程 12 諸般の報告について

(教育次長)

9月市議会一般質問・補正予算内容教育委員会関係分、条例改正について報告

(学校教育課長)

第2回浅口市「心の教育推進事業」における「学級経営アドバイザー事業」と「ほめ言葉のシャワーが降る学校をつくろう」鴨方中学校全校ミーティングの開催について参加依頼。

第3回学校訪問について令和元年11月13日(火)竜南保育園・寄島こども園・寄島小学校・寄島中学校を訪問、給食の試食を寄島こども園で実施することを案内。

「浅口市立小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」について次回会議での審議依頼。

(こども未来課長)

保育園・幼稚園・こども園の運動会について案内

(文化振興課)

国登録有形文化財について報告。

青少年海外派遣事業の報告書が、完成したことを報告。

(生涯学習課長)

スポーツ振興基本計画について、本年度が最終年度となり、令和2年度からの10年間の基本計画を策定することを報告。基本計画を策定にあたり、アンケートを実施すること、推進審議会委員を若干名公募することを合わせて報告。

9月29日(日)午前9時からふるさと鴨方プラザ(ビックハット)にて市民体育祭鴨方大会を実施する。

(金光分室長)

公民館の防水工事が、7月末で終了したことを報告。

(寄島分室長)

10月13日(日)午前9時から市民体育祭寄島大会を三山ス

ポーツ公園で開催することを案内。

10月12日から22日までアッケシソウ祭りを開催案内

日程 13 その他について

(教育総務課長)

令和元年10月4日(金)午後4時中央公民館で総合教育会議を開催する。

(教育長)

府中市でのコミュニティ・スクール研修についての感想を求める。

(教育委員)

コミュニティ・スクールの分科会に参加したが、軌道に乗るまでには、10年がかかるとのことだった。地域の協力のバランスが大切だとのことだった。浅口としても、始まったばかりで、これからだと感じた。

(教育長)

熊谷先生も参加されており、コミュニティ・スクールと小中一貫教育の両方を進めていく方向性は、間違っていない。この二つは手段であり、うまく浅口型を作っていくことは大切だと思う。

(教育委員)

社会に開かれた教育課程の分科会に参加した。地域の人に計画段階からかかわっていただくことが大切だ。マスコミをうまく利用し、周知してもらうこと、議員には市内の広報員として活躍いただくことだ。みんなで学びあう研修が大切で、情報交換をとおして、多種多様な専門知識を持っている多くの方々の知識を生かしていき、子どもたちが地域へ参加することから参画することで真のコミュニティ・スクールになる。市民への周知が重要で、PRして学校を理解してもらい、市民全体で取り組んでいくことだ。行政や企業ともネットワークを作っていくことも重要だ。コミュニティ・スクールでは、校長、教育長が核となり、長期に取り組み目標を目指していく過程も大切だと感じた。

(教育長)

民生委員から、コミュニティ・スクールについて説明してほしいとの希望がある。議会でもコミュニティ・スクールにつ

て質問があるなど、徐々に市民にも広がっていると感じている。

(教育委員)

魅力ある学校・地域社会の分科会に参加した。一般教育とコミュニティ・スクールをセットにして進める必要性を感じた。市内全体で進めていく中で、1年目はチャレンジ、2年目はチェンジ、3年目から実施したとのことだった。学校と地域が相互共生する関係で、地域が学校を支援するだけでなく学校が地域で何をするか両方にメリットがある関係でコミュニティ・スクールを進めていく。学校運営協議会をうまく活用し、学校教育目標を共有することで、地域の人に承認してもらうことに繋がっていく。地域住民が学校へ出向くばかりでなく、教育関係者も地域へ出向くことも大切だ。教育行政について、教育大綱にもりこみ、目標に向けて進めて行く。実現に向けて、手順を具体的に示し、2年間でめざす子ども像を熟議する。

(教育長)

地域住民は、サポーターからパートナーへと変わっていく。

(教育委員)

魅力ある学校・地域社会の分科会に参加した。導入期は、現在あるものを利用していくことから始める。最初は、参画するために何をするかわからない、歌を作ったり、マークをつくったり、見えるものを作ることから初めて、参画への足掛かりにしていくのだと感じた。

(教育委員)

新聞で、給食費の徴収の公会計化について読んだが、浅口市はどのような状況なのか。教職員が、現金を扱わなくてもよいのは、とても良いことだと思う。

(教育長)

視察にも行ったが、情報収集の段階であり、報告ができるまでに至っていない。

(教育委員)

実施に向けて、しっかり調査研究をしてほしい。

次回教育員会議

令和元年 10 月 4 日（金） 14 時 00 分～ 中央公民館

令和 元年 10 月 4 日

浅口市教育委員会

教 育 長 中野留美

委 員 高戸崇

作成職員 垣内巧子